

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和4年3月17日 午後 2時00分

2 閉 会 令和4年3月17日 午後 3時20分

3 場 所 総社市役所西庁舎3階 301東会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
教育部参事兼こども夢づくり課長	
	林 直 方
学校教育課長	在 間 恭 子
学校教育課指導主幹	竹 花 博 子
生涯学習課長	矢 吹 慎 一
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	渡 邊 康 広

6 会議録署名委員

久 山 延 司 剣 持 江利奈

7 付議事件

議案第7号	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第8号	令和3年度末校長・教員等の人事異動について	原案可決
議案第9号	総社市教育委員会職員の人事異動について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

**【開会 午後2時00分】**

**久山教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案3件が付議されております。なお、審議の都合により、議案第8号及び第9号については本日の日程の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、剣持委員にお願いいたします。

それでは、議案第7号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

**浅野教育総務課長** それでは、議案第7号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」ご説明いたします。この報告書につきましては、「第2次総社市教育振興基本計画」及び令和2年度の当初に定めました「総社市教育行政の基本方針」に沿って実施した事業を項目ごとに、各課で点検・評価を行ったものでございます。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表しなければならないものでございます。また、この点検・評価につきまして、教育に関し学識経験を有する、くらしき作陽大学の林子ども教育学部長及び岡山県立大学の京林准教授からご意見をいただいております。47ページ、48ページに掲載しております。最初に7ページをお開きください。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止を余儀なくされたものや一部執行できないものがございました。このため、令和2年度の点検及び評価にあたっては、令和元年度まで、事業の項目ごとにA・B・C・Dの4段階で行っていたものを、A・B・C・D・Eの5段階とし、達成率の低いもの、事業の中止等によるものはEランクとしております。また、令和元年度からスポーツ・文化・芸術は市長部局に事務移管しており、昨年度の教育委員会の場で点検・評価は不要とのご意見をいただきましたので、令和2年度につきましては、事務移管した部分については点検・評価を実施していないことを申し添えいたします。それでは22ページをお開きください。基本方針1「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる」の評価でございます。指標と目標値の5項目の評価を行いA評価が3項目、B評価が1項目、C評価が1項目であり、おおむね達成することができたのではないかと思います。評価と今後の課題につきましては、記載のとおりでございます。次に29ページをお開きください。基本方針2「人間力日本一の「総社っ子」を育てる」の評価でございますが、29ページから30ページの指標と目標値の8項目中A評価が3項目、B評価が1項目、E評価が4項目です。特に小・中学校の不登校出現率が目標に大きく届いていないという状況でございました。コロナ禍で生活スタイルが変化したことも影響していると思います。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。次に35ページをお開きください。基本方針3「家庭や地域の学びを支援する」の評価でございますが、7項目中5項目がA評価ですので、おおむね達成できたのではないかと思います。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。次に39ページを

お聞きください。基本方針4「生涯学び、スポーツを楽しむ環境をつくる」の評価でございますが、A評価が1項目、B評価が2項目、D評価が1項目、E評価が2項目でございます。ここでもコロナ禍の影響が出ているのではないかと考えております。評価と今後の課題につきましては記載のとおりです。次に42ページをお聞きください。基本方針6「教育施設の整備と適切な維持管理を実施する」の評価でございますが、2項目ともA評価となっております。評価と今後の課題につきましては記載のとおりでございます。最後に47ページから48ページに点検・評価に対する有識者からの意見でございます。47ページの林学部長からは最終的には「しなやかで力強い底力を市の取り組みにみることでできた」と評価していただいております。その中でも先程説明させていただきましたがE判定となってしまう中に不登校出現率があり、これが県平均より下回っているものの目標数値には大きく届かなかったということでコメントをいただいております。今後の課題だと考えております。次に48ページの京林准教授からのご意見でございます。「教育行政について堅実かつ柔軟に取り組まれている」と評価していただいております。特に幼児教育の関係では仕事の魅力を積極的に発信し、保育者・支援者の雇用を確保していくことが今後の課題として期待したいとのコメントをいただいております。こちらも引き続き検討課題だと思っております。それから不登校についてもいづらか触れられており、今後の課題だと思っております。この点検・評価は毎年実施しておりますので、令和4年度の総社市教育行政の基本方針に反映させていきたいと思っております。令和4年度の総社市教育行政の基本方針では今色々とあげられているヤングケアラーの関係や学び直しの関係、ICTの活用関係といったところも、いづらか方針の中へ示していくべきではないかと考えております。以上でございます。

**久山教育長** ただいまの説明について、ご質問等はありませんか。

**児島委員** 気になることがあるのですが、E評価の場合、実施しなければE評価になるのですか。例えば39ページ、未実施ということで評価Eになっているのですが。

**久山教育長** 実施していない場合もE評価ですし、実施して評価は付くけれど全然達成できないという場合もEで両方あります。

**児島委員** 変な質問ですけれど、インターンシップも教育委員会が絡んでいるのですか。

**久山教育長** 教育委員会には入っていないです。

**林こども夢づくり課長** こども園の方には結構インターンシップが入って来ておりますけれども、事務として教育委員会には来ておりません。

**久山教育長** 他にございませんか。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは、議案第7号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

**久山教育長** ご異議がないようですので、議案第7号については可決しました。

それでは次に、教育長報告をいたします。「令和4年度に取り組む各課の課題」というタイトルの資料です。これは、令和3年度から引き続き持ち越す課題もありますし、新たな取

り組みもありますし、いわゆる通常業務に加えて令和4年度にはこういうことを取り組んでいきたいということを各課ごとに整理をして項目ですけど載せております。この中で、新年度に入る前に委員の皆様にご承知いただくことにより、議題がなくてもこの取り組みはどうなっているかとか状況を知らせてとか、そういうことも言っていたかと思っております。ここでお知らせしておきたいと思ってお示ししました。主だったものを簡単に説明させていただきます。通学路の安全確保については11月4日の大きな事故を受けて予算を教育委員会分で1億1千万円をいただき、今、グリーンベルトやカーブミラーなどを設置してまいります。かなりの予算がありますので、これからは学校・保護者・地域・子どもなどあらゆるところから情報をいただいて危険箇所を点検して直していきたいというふうに考えております。それから学校給食の公会計化については前にご説明させていただいております。今のところ順調に進んでいます。それからスクールバスの運行ということです。川西地区とか池田地区については学区の弾力化と合わせて説明させていただきましたが、これは引き続き、4年度当初からは行わないということにしましたが来年度も検討を継続していきたいと思っております。それに加えて学校教育課のところの3番目にある新たな課題ですが、前にも少し話をさせていただきましたが義務教育学校。これは決定ではないのですが、昭和地区の五つ星学園を義務教育学校にしていこうという方向で地域、五つ星学園の運営協議会の方から提言がありまして、それを受けて本格的に検討していくこととなります。そうすると一つないしは施設分離型小学校中学校を残したままということになるのですが、スクールバスが必要になります、ということもあってスクールバス。それから4番目、今現在空き地になっている東西の調理場跡、井尻野幼稚園の使い道はまだ決まっていません。それに加えて義務教育学校が実現した場合には維新小学校と維新幼稚園が廃校ということになります。そういうことで、その跡地利用。跡をどうしていくかということが大きな課題です。学校教育課でも子ども夢づくり課でも共通した課題としては人口減少地域への対策です。これについても今までもご意見をいただいたりしていますが、これは子どもに限らずですが学校の有り方に大きく関わってきます。これも進めていかないといけないということになります。それからGIGAスクール。これは順調に進んでいるし、コロナの学級閉鎖などに有効に活用できているのですが、モデル校を中心に進めていかないといけないということで課題です。義務教育学校、これは五つ星学園、昭和地区ですが、昭和中学校に幼小中を一つにまとめて一つの敷地にとということも一つの考えがあるのですが、そうすると跡地がたくさんできるという問題があったり費用対効果の問題もあって、今、現実的なのは中学校をそのまま残して維新幼・維新小を昭和幼・昭和小へ移して義務教育学校の施設を分離して大きな二つの施設で一つの義務教育学校というのが現実的です。その次の段階として一つにまとめることは有り得るのですが、まずは統合に近いということにはなるのではないかと思います。義務教育学校の利点というのはカリキュラムを横断できると言いますか、例えば中学1年生の内容を小学6年生ですとか、ある程度できたり、それから一つの学校になりますから中学校の教員も小学校で教えたり、小学校の教員も中学校で教えたり

免許状さえあればそういうこともできます。逆にデメリットもあります。というのも校長が1人になります。今3人いるのが1人になります。それから教頭も3人いるのが1人になります。養護教諭3人も1人、事務職員も3人いるのが1人。いわゆる教員は定数の配当表というがあるのでそれに沿って学級数に応じて配当されるわけですが、管理職や養護教諭・事務職員の定数というのは一つの学校だったら1人というふうになっていて、例えば西中や東中みたいに大規模校は基準があって2人か1人ということになっているのですが到底そこまではいきませんので1人になります。そこをどうするかというのは県職員ですから県教委に交渉というか相談にいかないといけないという課題もあります。それから前回、報告しました中学校の部活動のあり方ですね、地域移行。それから放課後児童クラブの利用者がどんどん増えて飽和状態になっているところが増えていきます。一つは総社小学校の放課後児童クラブは新築を今年度中にします。それはもう決まっているのですが、その他のところも近い状態が起きてきています。総社小学校は増えたから移転するというのではなくて安全というところですが、結果的には少し増やせる。他のところは色々課題が残っています。それから夜間中学・学び直しのアンケート調査をしましたが、夜間中学は希望者が少なかったこともあって直ぐには開校できませんで学び直しから始めていきます。今年度早いうちに開校できたらと思っています。ヤングケアラーの問題については12月を中心にアンケート調査をして、その結果を3月3・4日に校長に来ていただいてヒアリングをし、アンケート調査との擦り合わせをしています。そこでピックアップした子どもについてどうしていくかということがこれからの課題です。それから学校運営協議会、コミュニティスクールというのですが、これも10年近く前から国の方が進めるように言っているのですが、本市の場合はまだまだ進んでいないというよりも学校評議委員会がどこも非常に上手く機能していると認識しています。評議員さんが何処の学校も凄くその学校のことを一生懸命考えてくださっていて非常に学校も助かっているし上手く機能しています。コミュニティスクールとなると、それよりももっと大きな組織で学校運営とか教員の人事にまで話をするができるようになります。すぐにする必要性が総社市には無いという方向性なので今のところ進んではいけないのですが、全国的には30%超えました。努力義務となっております。しないというわけにはいかないということもあって研究をしていかないといけないと思っています。それからこども夢づくり課の方は保育所の待機児童です。先程の点検・評価でもありましたが待機児童の問題をいかに解決していくかを本格的にやっていきたいと思えます。それからこれも前にお話したことですが、認定こども園の設立ということで協議を進めているところですが、それから中央保育所の民営化ですが、これは今指定管理になっています。これは民営化するべきかどうかというところからです。民営化するという意味ではなくて民営化に向けた研究・検討をするということです。それから療育施設の運営、それから重度身障者施設が新たにできる予定です。まだ、分かりませんが新聞が取り上げるようですが、そういう施設を市がつくるのではなくて民間の方でつくろうかという話が進んでいるようです。それに市がどのように関係していくか、支援していくかということが課題です。

それから、その他ですが「外郭機関の組織及び人事の在り方」というのはどういう意味かと申しますと、公民館や青少年育成センター、教育支援センター、図書館の館長も含めてですが、そういう機関に多くは学校関係者、学校の校長とか教頭が退職後に公民館長とか青少年育成センターの補導員とかで活躍してくださっているのですが、段々再任用制度が進んで60歳で退職しないです。また定年延長もします。そうすると一仕事済むのが60歳でなくなるという、今は65歳くらいで一仕事済むということになると、そこを退職して、それをしてくださるのかということと中々やってくれないということも考えられる。ということで、そういうところの職員の人事、採用が非常に困難になります。組織の在り方を組織そのものも含めて考えていきたいと思えます。ということで新たな課題が多くありますが、このことについて令和4年度積極的に研究したり検討したり解決に向けて取り組んでいきたいと思えます。随時これらの項目について具体をこの教育委員会で説明させていただきたいと思えますのでご意見をお聞きしたいと思います。私からの報告というか説明ですが、この件について何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは次に、報告事項に移ります。「学校評価について」事務局から説明願います。

**竹花学校教育課指導主幹** 学校評価についてご説明申し上げます。学校評価は子どもたちにより良い教育活動を提供するため、各学校園が運営の改善・発展を目指していくことです。どの学校園も例年通り学校関係者評価委員会を年3～4回開催いたしました。コロナ禍ため、委員の皆さまに学校へ集まっていただくことが難しい時期があり、紙面開催とし、ご意見・ご感想をいただいた校園もありますが、総社教育大綱をはじめ教育目標、経営計画に基づいた様々な教育活動及び感染症対策をとりながら実施する教育活動や取り組みについて説明をし、委員の皆さまの理解をはかることができしております。新型コロナウイルス感染症対策のため、授業の参観回数や時間を縮減したり廊下から教室の様子を覗いていただくなど十分に学校園の教育活動をお見せできないこともありましたが、意見交換等を通じて学校の自己評価の結果について、客観的な視点で評価をしていただき、概ね全ての項目において自己評価は適切であると評価をいただいております。昨年度、お手元にあります学校評価のQ&Aの改訂版を作成いたしました。各学校にも配布をし、新学習指導要領が目指す内容や学校のいじめ防止、基本方針に示した取り組みについて、必ず評価項目に位置づけることや連携や教育大綱を盛り込むこと、評価項目について教職員が意欲的に取り組むことができるものに精選し、重点化を図るために10項目以内にするのが望ましいなど確認しました。学校評価のQ&A 27ページには、学校評価資料の書き方を提示し活用していただきました。学校評価の充実のためには全教職員が参加して改善活動に取り組むことが大切で、評価のための評価にならないように継続可能で効果的な学校評価を目指すことが大切とされております。幼稚園はどの園も平均7項目程度の評価項目に精選をし、重点化を図っております。小学校の中にも多少多いところがまだあるのですが、昨年度から更に項目を減らし

た学校も幾つかあり、学校全体が意欲的に取り組めるように努めております。評価項目の内容については、園児・児童・生徒の目指す姿、カリキュラムマネジメントの視点等から各学校園が伸ばそうとする特色や課題を把握して集めて、具体的に計画や評価項目を昨年度から設定し直している学校園もあります。例えば常盤小学校では、自己肯定感を高め、人に優しい児童の育成を重点目標に取り上げ、達成基準となるアンケートも昨年度と変えて設定し直しています。総社東小学校では、令和4年度、総社市の研究校に指定されておりますが、算数科で「見通しとめあて」をもち主体的に学習に臨む児童を育成するという内容を設定し、研究発表者だけではなく学校全体で研修を進めていこうとする一体感がみられております。また、どの学校園も外部アンケートの結果を重視しており、中間期の結果からどの改善方策から年度末に向けて取り組みを充実させ、成果を上げている学校があります。例えば阿曾小学校、肯定的な回答をした児童に目を向けるだけではなく、否定的な回答をした児童にどうやってアプローチをしていくかについて中間期で考え学校で取り組みを共有していききました。具体的には地域の方に感謝の気持ちを表すというところに否定的な回答をしている児童に向けて、こういうことを頑張っていると地域の方が言ってくれていたよと子どもたちに対しても、それを伝えるように担任の先生たちに共通理解するなどです。秦幼稚園では、園児が相手の顔を見てあいさつをしているかという評価内容について、教職員の達成状況に比べて保護者の達成状況が少し低いということに着目をして取り組みを工夫して成果が表れていました。保護者の子どもへの評価が低いことから子どもを認めることが必要だと考え、〇〇ちゃんは先生の顔を見てあいさつしてくれたからよく分かったよなどと具体的に良いところを解して評価が上がっております。また、いじめ対策についても具体的計画の中に位置付けるようにしています。共同学習やピア・サポート、SELなど予防的な取り組みは勿論、定期的なアセスなどのアンケートや教育相談を行うことで早期発見・早期対応する取り組みを評価項目に入れ込むようにしています。また、互いに思いやり支え合う温かい人間関係・雰囲気をつくることは、学校が安心できる場所だと園児・児童・生徒は感じることで、いじめの未然防止・不登校の減少に繋がっていきます。また、自己有用感も高まります。各学校では工夫をし、独自の活動をしている学校も多くあります。学校関係者評価の特徴ですが、昨年度と同様コロナ禍の中で教育活動を工夫していることや、子どもたちが育って来ていることに評価をいただいたことが教職員の励みになっているということです。各委員の方から社会の状況、地域内の環境・状況、家庭との連携の重要性など様々な情報提供・ご意見をいただき、学校園として取り組みの課題や地域等と連携した取り組みの必要性を改めて確認することができているため、また来年度の学校運営の改善・充実に繋がると思われます。以上で説明は終わります。

**久山教育長** 学校評価について説明がありました。この件で何かご意見ご質問はございませんか。

**児島委員** 例えば、28ページの小学校児童アンケートで、これをアンケートした結果はここに書いてありますか。

**竹花学校教育課指導主幹** 学校評価資料に全てを載せているわけではないのですが、総社小学校で言うと達成状況がありますが、その中に児童・保護者等へ色々ポイントが載っていると思うのですがそれぞれのアンケートの結果をこちらのポイントで表しているということです。

**児島委員** 分かりました。

**久山教育長** この児童アンケートというのは、例を示しているのだけど各学校で必ずしもこれと同じものではないです。

他にございませんか。

**三宅委員** 関係ないかもしれませんが、コロナで感染者が出ると学校が休みになりますよね。登校停止ということになるのですけれど、大体どれくらい的人数がいるのですかね。結構1週間休んでまた1週間休んでとか、それから学校へ行きにくくなったという話を聞くものですから。体調不良でいっちゃって一応検査をして大丈夫よと言ってあげて送り出すのですけれど中々行けないというお子さんが多いものですからどうなのかなあと思いました。

**服部教育部長** 小・中学校だとクラス単位が多いのですけれど、そういったことでいくと、1月以降で50～60クラスが学級閉鎖になっています。1日だけというのもありますし、同じクラスがまたなったというのもあるのですが、今のところそれくらいで、1学級35人くらいで、それだけの数の子どもが感染ではないけれど学級閉鎖で何日か自宅ということになります。相当な数ですし学習保障をどうするかという色々な問題も出て来ます。

**林こども夢づくり課長** 保育園や幼稚園の場合ですが、学級閉鎖をしたクラスは必ず毎日健康観察の電話を入れています。何かお変わりありませんかとやっているのですが、我々の方には凄く園の方から声掛けがあるところで放っておかれているのではないというのがあるから安心という声をいただいているというのが一方であるのですが、今、おっしゃる数が出るので少しそういう不安があるのかもしれない。

**久山教育長** 4日間としているのですが、実際授業日を4日休んだというケースは物凄く少ないです。今、60くらいだと思うのですがその内の本当に数学級というかそのくらいです。10はいかないです。土日が絡んだり、多いのはやっぱり家族が陽性になって早くから休んでいて、休んで3日目くらいにその子も陽性になりましたとなったら休みは1日だけになる計算になります。そんなケースが多いですね。ただ土日を含んでいても4日間コロナで休まざるを得なかったとなると、授業日の4日も土日を含んだ4日も気持ちとしては普段の土日ではないですね。家族一緒に買い物にも行けないし。だからそこはかなり子どもの精神的なダメージはあるのではないのかなと思いますね。

**三宅委員** お伺いしたのは、もう暫くこの状況が続くのではないかという思いがあるものですから。16日に事務連絡で厚生労働省から通知が出ました。それで家庭内、医療機関と介護士、保育園とか幼稚園などについての対策などが出ていますので、また見ていただけたらと思います。ちょっと見たのですけれど、あまり変わっていないです。

**久山教育長** 16日に厚生労働省？

**三宅委員** 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が16日から実施しますということで出ていましたので。ちょっと読んでみたのですけれど、今、自分で検査をするというのがPCRではなくて抗原定性検査という簡単なものです。5日目に陰性だったらと書いてありましたので、またひょっとしたら内容が変わってくるのかなあと。

**久山教育長** ありがとうございます。

**三宅委員** 子どもたちの感染は少なくなってきていますね。春休みに入ると多分このまま少ないのかなあとと思うんです。ただ若い人たちが動き出したので若い人が何処でもらったのか分からない。熱があると来られた方で10代後半から20代前半の半分くらいが陽性になるので。

**久山教育長** 3月終わりから4月初めに特に若い人の動きが大きいですからね。学校評価に関してもコロナの影響が多々あります。まあコロナのせいにはしないという。どうしてもコロナのせいにしたがるのですけどね。

**三宅委員** 学校教育の方もちょっと大きく変わっていく転換点になるような気はするのですけれどね。ICTが入って来て学校に来ないといけない感じがある程度緩んだような気はします。前は先生方が絶対登校するように進めていたのですが、今は休んでいいよという感じの方向で。何人か見えていますけれど子どもたちはそれで救われています。本当に頑張っていてちょっとしたことで悩まなければいけなくなる方もいらっしゃるのです。

**久山教育長** 学校教育もコロナの関係でGIGAスクール構想もかなり前倒しで進めて行ってオンライン授業ができるまでにね。予定ではオンライン授業と言ったら基本的に家庭への持ち帰りということを想定してGIGAスクールは始まったわけではないので、でもそういう活用ができるということで前倒しして進めて行っているのですけれど、技術的にはできるかな。そうすると別に学校へ行かなくても家で勉強ができるということになってプラスの面もありますね。それと合わせてマイナス面もある。そのところをどういうふうにやっていくか、一人一人子どもによって違うのではないのかと。それが凄く追い詰められた気持ちが軽くなって前向きに生きることに繋がっていくのとそうじゃない場合もあります。休むことを助長してしまうケースもあります。よく見極めていくことが大事だということですね。そういう面では一人一人見極めていくということ。教員の仕事というのがこれによって大変になったなあという感じがしますね。まあしっかり研究をしていかないといけないと思います。

**三宅委員** 教師の方は大変だと思いますけど、周りと繋がるということをしっかりやっていただいて、周りに振っていただく少しは負担の軽減にもなると思いますのでよろしくをお願いします。

**久山教育長** そういうことが必要になってきている。私も教育委員会に長いこと居たわけですが、要するに教員は自分で何とかしないといけない、この組織で何とかしないといけないという気持ちが非常に強い。外の声を受け入れないというよりも何とかしないとイケない

い、自分たちの責任範囲ということ強く思う場合が多い職業だと思います。それは本当はもうちょっとスムーズにその子の指導ができたりその子にとって良かったりすることが、そこへ踏み込めていない部分が多分にあるのかなあとと思います。そういう学校の外とか他の関係で色々そう言うてくださるのは非常に有難いです。研究を進めて行きたいと思えます。

**剣持委員** 学校評価と関係のない話なのですがコロナの話が出たので。先日中学校で卒業式が行われて私の知り合いも息子さんが卒業されて式に出ました。その後、各クラスでホームルームがあり、そこで保護者も一緒に見て。私の知り合いの人は持病があるためにワクチンを打てなくて、ホームルームを見たかったけれども、それがコロナとか関係ない時みたいになって凄く密集していて、傍から見ていて怖かったと。まだこれだけ学級閉鎖も出たりしていたのに凄くびっくりしたと言って。だから、私も息子が高校を卒業したのですが、その時もホームルームは毎年親御さんが楽しみにしているのですけれど、申し訳ありません、子どもたちだけで親御さんは式が終わったら速やかにお帰りくださいと言われて、それから聞いた話なので中学校は違ったのね、みたいな話になりました。そこら辺は確かに親なら子どもと最後の先生たちの別れの感動的なシーンというのは分かるのですけれど、何とか対応できなかったのかというのがありました。

**久山教育長** 式はどうするというのは統一しているんです。勿論規模によって大規模校と小規模校は違いますけれど、小規模校はこうしましょう、大規模校はこうしましょう、式についてはどちらかという教育委員会の指示のような形で伝えてあります。ただその前後に関してはどうしたら駄目だとかどうしなさいというのは指示していません。だけど、普段の参観日より相当出席者が多いですから。ほぼ100%で、しかもご両親となると200%と膨大ですから毎年物凄い混雑でね。難しいところですね。コロナが無い時と同じ状況だとしたら相当多かったですよね。そこまで混雑するのは、次は入学式。入学式も100%参加ですから、入学式の在り方についてはその辺参考にさせていただいて、ちょっと考えないといけないなあと思えます。ありがとうございました。

他にございませんか。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは学校評価については終わらせていただきます。

次に、「令和4年2月定例議会の報告について」事務局から説明願います。

**服部教育部長** 今、2月の議会中でして、3月23日が最終日となっております。今回の一般質問、教育委員会関係のものが何件かございましたので参考に説明させていただきます。一般質問通告者一覧表と一般質問まとめという紙を付けておりますので、まとめの方をご覧いただければと思います。まず、三宅議員からは、GIGA スクールで一人一台配置しておりますパソコンのことでのお尋ねでございました。配置して1年近く経って各学校で色々な取り組みをしていただいております。まだまだこれから ICT 化が進んでいくだろうなあと思いますが、今回の質問はネットリテラシー教育と言われるものです。GIGA スクールの

パソコンというのはその特性上、起動させますと全てインターネット接続されます。接続されないと全く機能しない。パソコン自体にはあまりデータが入っていないというもので、非常にネットの使い方について重要になってくるということでございます。フィルタリングなどを当然設定しているのですが、今までのトラブルにつきましては動画サイトに無料で登録ができてしまったとか知らないうちに色々な広告画面が出て来るようになったとか、あるいはクラス内で書き込みができるような機能があるのですが誹謗中傷のような不適切な書き込みが見られたなどがありました。こういったことを受けて、やはりリテラシーというのは情報活用能力ということでもありますけれども、そういったことをしっかりと教えていかなければいけないのではないかと。非常にパソコンは便利な道具でこれからもどんどん使っていくのですが、負の部分も非常にあるので教育をしっかりとさせていただきたいということでもございました。それから2点目で、先程の話にも出ておりましたが、コロナ禍で臨時休校とかでどういったパソコンが活用できているかということでもございます。基本、学級閉鎖とかをしますと学年とか日数にもよるのですが、中学生はほぼ持ち帰りをしておりました。小学校も一定学年以上は持ち帰っていただいて家庭と学校でやり取りをします。基本は健康観察が小学校では中心になるのかもしれませんがやはり学習指導、学校と家庭を繋いだ学習支援をとということです。一方ではそういう非常事態の扱いではなくて不登校や長期欠席の方とか対応をできないかということもありました。これは研究している途上でございますし、果たしてオンラインとかの授業を出席としてカウントするのかどうかという問題もありますし、いくらかまだ課題は多いのですがそういったことにも使っていきたいと考えております。

あと、同じパソコンの関係ではございますが、特別支援教室で活用できているのかというご質問が頓宮議員からありました。例えば、それぞれ障がいをお持ちの生徒が、視覚・聴覚とかに障がいがあった場合に、IT機器の補助的な機能、音声読み上げですとかメッセージ送信、あるいは動画等の視覚的効果、こういったものを利用するとか障がいに起因する苦手なものが補いやすい効果があります。当然やる気にも繋がるということで特別支援教育での活用もこれまた研究途上ですが、モデル校設定や公開授業、校内研修などを通じて一層の活用充実に取り組んでいきたいと思っております。次のページをご覧くださいまして、仁熊議員からはこれもコロナ関係のお話ですけども、2つ目に学級閉鎖を1月後半から開始いたしました。総合教育会議へお越しいただきまして決定したという経緯がございましてけれども、さて果たしてそれがちゃんと親が理解しているのかというご質問でした。学級閉鎖の措置は急に発出されますし、お仕事をされている父兄に対しまして非常にご迷惑を掛けているということもあります。このことに対してどうなのかなあとというご質問でありましたけれども、こういった措置を始めた当初はメールとか文書でよろしくお願ひしたいということでも全保護者にお伝えしました。また再々同じクラスで学級閉鎖をしていたわけですけども、

学級閉鎖そのものについてご意見とかクレームは殆どございませんでした。やはり子どもを守るために決められたルールの中で学校を閉じますよということで一定の理解が得られたのだと思いますけれども、ただ議員のご質問の中には、急に仕事を休まなければならなくなったので、いわゆる休業補償の内容でございました。基本的には有給休暇でお休みが取れば急な子どもの学級閉鎖にもあまり大きな影響は無いのですけれども中々そういった勤め先ばかりではないということで、答弁の中では国が持っております「小学校休業等対応助成金制度」というのがありまして、これはそれぞれ事業所・会社がすることになるのですけれどもそういったものもご活用いただいて、子どもの学級閉鎖への対応をしていただきたいということをご答弁差し上げたところです。後、その下に小西議員から交通事故防止対策の状況についてお尋ねがございました。昨年の交通事故から大きな予算を付けていただきまして、順次グリーンベルトをはじめ色々な交通安全対策をしております。この年度末で約2千万円くらい工事を発注して施工が進んでいるところですが、何せ大きな予算1億1千万円の予算を付けていただきまして、まだまだこれを使って進めていこうということで翌年度へ繰越をして更に追加で進めていこうと考えております。警察の担当の部分とか岡山県道とか国道につきましても正式に要望をお伝えして対応をお願いしておりますけれども、本当に今までは期間を決めてご要望いただいて対策を取るという方法でやっておりましたけれども、今年に限ってはその都度、保護者であっても地域の方であってもここが危ないのではないかというお話をいただきましたら、取りあえず教育委員会で情報をお聞きして、例えば建設部とか交通政策課と協力をしながら対応を決めていきたいと思っております。あと、子どもを交通事故から守るハンドブックというものを中学校区ごとに作りまして、これを各学校園に配りました。危険個所を表示したりしております、こういったものを使いながら交通安全教育を繰り返し繰り返しやっていくことをご答弁差し上げました。あと交通マナーの教育についてありましたが、特に中学生の自転車等が色々迷惑が掛かっているのではないかということがございましたので、その辺りも繰り返し教育する。最後に参考と書いております辺りですが、

これは直接教育とは離れた話題でございますが、例えば剣持議員からは、美術博物館構想についてのご質問がございました。これはプロジェクトチームを作って進めていきたいというご答弁、それから消防署の南出張所を設置に向けて検討するとありました。それから5～11歳のワクチン接種についてのご質問もありましたけれども、実際もう接種券を送付して希望される子どもさんは接種をお願いしているのだと思うのですが、基本は打ちたいと判断された方は受けれる状況をつくると。ただエビデンスが十分でないということで、是非積極的にとは中々大きく言えないところもございます。ただ、ワクチンにつきましては、12歳以上は3回目も4月以降開始になりまして、本当に打てる方・打ちたい方が何時でも希望すれば打てる状況をつくっていく形になるのかなあと考えております。色々和您

したが、ざっと説明させていただきました。ありがとうございます。

**久山教育長** 定例議会の説明でしたが、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(質疑なし)

**久山教育長** それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。4月21日(木)午前10時から、教養研修室で開催致します。

次に、5月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

**\*\*\* 5月の教育委員会について日程調整\*\*\***

**久山教育長** 5月の教育委員会は、5月27日(金)午後2時から開催いたします。

それでは、議案第8号「令和3年度末校長・教員等の人事異動について」、議案第9号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**久山教育長** ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外は退席願います。

**【非公開審議：関係職員以外退席】**

**【閉会 午後3時20分】**